

大剣連第 084 号
令和元年 7 月吉日

所属団体各位

大田区剣道連盟
会長 湯川 岩雄

「指導者・審判講習会（審判法他）」要項

標記について、下記のとおり開催いたします。

本講習会（審判法）は第 72 回大田区民スポーツ大会春季剣道大会（R1.6.23）での反省点をふまえ、第 72 回大田区民スポーツ大会秋季剣道大会（R1.11.17）に向けて、審判技能向上に重点をおいた講習を行う予定です。特に、本年 4 月 1 日より施行された「剣道試合・審判規則の改正」内容について、講義での解説を予定していることから、多数の会員の皆さん、特に、称号受審予定者、大田区大会審判員選出希望者は積極的に参加していただくようお願いいたします。

記

1. 日 時 令和元年 8 月 11 日（日）
12 時 50 分 集合。13 時 00 分 開講式開始
2. 場 所 大田区立出雲中学校 体育館および第二体育館
大田区本羽田 3-4-15
京浜急行・空港線「大鳥居」駅下車 徒歩 6 分
JR 蒲田駅京急バス 3 番乗り場「羽田空港行き」バス
「萩中公園」下車
3. 講 師 範士八段 豊村 東盛 先生（大田区剣道連盟「師範」） 他
4. 受講資格 大田区剣道連盟会員・準会員（令和元年度連盟会費納入者）

5. 講習内容 試合・審判法、他

講習 予定時間割	講習内容	講師
13:00~13:05	開講式	
13:05~13:35	講義・審判法他 ※剣道試合・審判規則の改正内容	豊村講師
13:40~15:30	審判法他	豊村講師 他
15:40~16:20	稽古	

※注)上記講習時間割は変更する場合がありますのでご了承ください。

6. 携行品 剣道防具、講習会資料、試合審判規則、講習手帳

7. 受講料 700円(保険料含む)

※連盟申し込み後の返金はありません。

8. その他

- (1)申込書に記載される個人情報(所属団体名、受講者氏名、性別、称号、段位)は、大田区剣道連盟が実施する本講習会の運営のためにのみ利用します。
なお、所属団体名、氏名等の最小限の個人情報は必要の都度、目的に合わせ連盟の公表媒体(広報、ホームページ等)に掲載することがあります。
- (2)会場(出雲中学校)内は役員、係員以外は駐車禁止です。
近隣の駐車場(コインパーキング等)を利用してください。
- (3)体育館および第二体育館以外は立入禁止です。
- (4)学校敷地内は全て禁煙です。
- (5)貴重品は各自でしっかりと管理して、盗難などの被害を防止してください。
- (6)忘れ物の問い合わせは学校に行わず、所属団体を通じて「連盟事務局」へ行ってください。

以上